

議事日程(第3号)

令和6年3月6日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第2号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第3 報告第3号 定期監査の結果に関する報告について
- 日程第4 議案第5号 塚原辺地及び湯平辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第5 議案第6号 由布市立中学校通学費の補助に関する条例の廃止について
- 日程第6 議案第7号 由布市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第8号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第9号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第10号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第11号 由布市会計年度任用職員の報酬等に関する条例及び由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第12号 由布市職員の給与に関する条例及び由布市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第13号 由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第14号 由布市税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第15号 由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第16号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第17号 由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議案第18号 由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第19号 由布市都市公園条例の一部改正について

- 日程第19 議案第20号 由布市水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第20 議案第21号 由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第22号 由布市監査委員条例の一部改正について
- 日程第22 議案第23号 由布市消防手数料条例の一部改正について
- 日程第23 議案第24号 由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第25号 市道路線（若杉3号線）の認定について
- 日程第25 議案第26号 市道路線（若杉4号線）の認定について
- 日程第26 議案第27号 市道路線（鹿倉線）の認定について
- 日程第27 議案第28号 大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第28 議案第29号 別府市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第29 議案第30号 令和5年度由布市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第30 議案第31号 令和5年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第31 議案第32号 令和5年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第32 議案第33号 令和5年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第34号 令和5年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第34 議案第35号 令和5年度由布市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第35 議案第36号 令和6年度由布市一般会計予算
- 日程第36 議案第37号 令和6年度由布市国民健康保険特別会計予算
- 日程第37 議案第38号 令和6年度由布市介護保険特別会計予算
- 日程第38 議案第39号 令和6年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第39 議案第40号 令和6年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第40 議案第41号 令和6年度由布市水道事業会計予算

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第2号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第3 報告第3号 定期監査の結果に関する報告について
- 日程第4 議案第5号 塚原辺地及び湯平辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第5 議案第6号 由布市立中学校通学費の補助に関する条例の廃止について

- 日程第6 議案第7号 由布市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第8号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第9号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第10号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第11号 由布市会計年度任用職員の報酬等に関する条例及び由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第12号 由布市職員の給与に関する条例及び由布市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第13号 由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第14号 由布市税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第15号 由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第16号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第17号 由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議案第18号 由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第19号 由布市都市公園条例の一部改正について
- 日程第19 議案第20号 由布市水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第20 議案第21号 由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第22号 由布市監査委員条例の一部改正について
- 日程第22 議案第23号 由布市消防手数料条例の一部改正について
- 日程第23 議案第24号 由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第25号 市道路線（若杉3号線）の認定について
- 日程第25 議案第26号 市道路線（若杉4号線）の認定について
- 日程第26 議案第27号 市道路線（鹿倉線）の認定について
- 日程第27 議案第28号 大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について

- 日程第28 議案第29号 別府市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議  
について
- 日程第29 議案第30号 令和5年度由布市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第30 議案第31号 令和5年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第31 議案第32号 令和5年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第32 議案第33号 令和5年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第34号 令和5年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第34 議案第35号 令和5年度由布市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第35 議案第36号 令和6年度由布市一般会計予算
- 日程第36 議案第37号 令和6年度由布市国民健康保険特別会計予算
- 日程第37 議案第38号 令和6年度由布市介護保険特別会計予算
- 日程第38 議案第39号 令和6年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第39 議案第40号 令和6年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第40 議案第41号 令和6年度由布市水道事業会計予算

---

出席議員（17名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 2番 志賀 輝和君  | 3番 高田 龍也君  |
| 4番 坂本 光広君  | 5番 吉村 益則君  |
| 6番 田中 廣幸君  | 7番 加藤 裕三君  |
| 8番 平松恵美男君  | 9番 太田洋一郎君  |
| 10番 加藤 幸雄君 | 11番 鷺野 弘一君 |
| 12番 長谷川建策君 | 13番 佐藤 郁夫君 |
| 14番 瀧野けさ子君 | 15番 佐藤 人已君 |
| 16番 田中真理子君 | 17番 佐藤 孝昭君 |
| 18番 甲斐 裕一君 |            |

---

欠席議員（1名）

- 1番 首藤 善友君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君

書記 松本 英美君

書記 中島 進君

書記 生野 洋平君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君	総務課長	庄 忠義君
財政課長	大久保 暁君		
財政課参事兼契約検査室長			藤川 祐子君
総合政策課長	一法師良市君	税務課長	安部 正徳君
財源改革推進課長	渡辺 隆司君	会計管理者	佐藤 幸洋君
建設課長	三ヶ尻郁夫君	農政課長	杉田 文武君
農林整備課長	岡 公憲君	農業委員会事務局長	二宮 啓幸君
水道課長	衛藤 武君	商工観光課長	古長 誠之君
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
子育て支援課長	後藤 昌代君	保険課長	砂田 剛士君
高齢者支援課長	工藤 由美君		
挾間振興局長兼地域振興課長			小野嘉代子君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			日野 正美君
消防長	大嶋 陽一君		

---

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

初めに確認しておきますが、当初予算質疑に関わる発言通告書の提出は本日の正午までですので、予定されている方は厳守をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は17名です。首藤善友君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

日程に入ります前に、私から会期予定表の変更について申し上げます。会期予定表の変更の際

しましては、皆様方に御協力、御理解をいただきまして誠にありがとうございました。

ここで、市長から発言を求められていますので、許可いたします。市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。このたびは、私のコロナ感染によりまして、議会日程の変更等、大変御迷惑をおかけしましたことにお詫びを申し上げますとともに、御配慮いただきましたことに、心から感謝申し上げます。

本日より、引き続き市政発展のため、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、議員の皆様方をはじめ、皆様方に引き続きの御指導、御鞭撻をいただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） それでは、早速、議事に入ります。

これより各議案等の質疑を行います。発言につきましては、日程に従い議題ごとに提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申合せ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

なお、自己の所属する常任委員会に付託される事項については、所属委員会をお願いいたします。

---

### 日程第1. 報告第1号

○議長（甲斐 裕一君） まず、日程第1、報告第1号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。

それでは、早速質問いたします。報告第1号、専決処分の報告について。高額療養費の支給申請についての件ですけれども、大体こういうのをやるときにはマニュアルみたいなものがあるんですけども、今後、再発防止のためにマニュアルを作ったのか、手引きみたいなものを作ったのかをお聞きします。

○議長（甲斐 裕一君） 保険課長。

○保険課長（砂田 剛士君） 保険課長です。お答えいたします。

本件につきまして、データの取り込みの処理と受付時のデータチェックが不十分だったということが起因しております。誠に申し訳ございません。

マニュアルについてですけれども、再発防止策といたしまして、システムマニュアルがございます。その確認、データ取り込みの際のチェック体制の見直し、また、業務研修を行う際に、研修マニュアルというものを作っております。それについて、また注意すべき点や確認する点等、また、今回のような再発防止に関する項目を追加して研修を行う等、研さんに努めたいと考えて

おります。

また、それにつきまして、職員間の連携やチェック体制の構築等、再発防止に取り組みたいと考えております。今後、事務の遺漏により市民に迷惑をかけないように気をつけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 再発防止、徹底していただければ大変助かるんですけども、やはりここに関わったお客さん、大変失礼なことをしたんじゃないかなというふうに思います。

1番は、駅長さんが列車を発車させるときに、指差してやりますよね。指差し呼称、そういうことをやろうちゅう気持ちはありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 保険課長。

○保険課長（砂田 剛士君） 指差し確認と申しますか、互いに職員間でチェックし合うとか、またその本課のほうに確認するとか、そういうふうな体制を整えて、こういうことはないように気をつけていきたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） これで、質疑を終わります。

---

## 日程第2. 報告第2号

## 日程第3. 報告第3号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第2、報告第2号、例月出納検査の結果に関する報告について及び日程第3、報告第3号、定期監査の結果に関する報告についてまでは質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

---

## 日程第4. 議案第5号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第4、議案第5号、塚原辺地及び湯平辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 議案第5号、塚原辺地及び湯平辺地に係る総合整備計画の変更について。令和3年度から進めて、もう5年度になります。7年度で終了するという事になっているんですけど、あと残り2年間ですけど、計画は順調に終了するような形になるのかどうかをお聞きします。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

本議案につきましては、辺地法により、令和3年度から令和7年度までの5年間に於いて実施する予定の塚原辺地及び湯平辺地に係る総合整備計画の変更でございます。

これにより、この期間に於いて、湯平の復興計画と市道の整備計画に基づいた、今回追加した路線等に対して優良債である辺地対策事業債の利用が可能となるものですので、個別の実施計画とは異なるものでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 市道の、生活道路が狭いとか、しょっちゅう交通にきたしているということが一番あるので、やはり塚原、湯平にしても道がしっかりしとかなないと、皆が困るんで、なかなか進まないような気がするんですけど、大丈夫かなというのが心配で上げましたけど、計画通りに行きます。できます。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えします。

先ほど、申しあげましたように、この3年から7年の実施期間に、この辺地債を使った実施を行うことができるように整備計画に掲げておきまして、個別の事業は、それぞれの事業計画で進められております。

以上でございます。

---

日程第5. 議案第6号

日程第6. 議案第7号

日程第7. 議案第8号

日程第8. 議案第9号

日程第9. 議案第10号

日程第10. 議案第11号

日程第11. 議案第12号

日程第12. 議案第13号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第5、議案第6号、由布市立中学校通学費の補助に関する条例の廃止についてから、日程第12、議案第13号、由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてまで質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

---

日程第13. 議案第14号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第13、議案第14号、由布市税条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。3番、高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） おはようございます。

それでは、議案第14号です。変更の中の、第142条（6）前各号に挙げるもののほか、市長が特に必要があると認めた者とは、具体的に何か伺う。

それと、現状で入湯税を課している者の人数の確認は、どのようにして確認しているのか伺います。

○議長（甲斐 裕一君） 税務課長。

○税務課長（安部 正徳君） 税務課長です。お答えします。

まず最初に、市税条例第142条の6号、前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めた者ですけれども、今回、その142条に、その前の4号と5号で研修施設の利用者と、あと病院などの医療施設、老人ホームなどの社会福祉施設の利用者を追加したことで、入湯税を免除すべき対象者は、ほぼ網羅できたと考えておりますけれども、今後、通常では考えられない想定外の事案や緊急的な事案などが生じたときに、すぐに対応できるようにするため、この6号の市長が特に必要があると認めた者という規定を設けさせてもらっております。

そして、次ですけれども、入湯税を課している者の人数の確認についてですけれども、これにつきましては、毎月特別徴収義務者である宿泊施設等から提出されます入湯税の納入申告書に報告のあった人数を、入湯税の課税対象者数として確認しております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 142条については、それで分かりました。今後のことだという事だと思っております。

次の分なんですけれども、今、入湯税を課している者というところで、宿泊業者を通じてということだったんですが、今、由布市内には旅館やホテルだったりあるんですが、簡易宿泊所もあるんですが、あと農泊とかもあると思うんですが、それも宿泊業者として、特別徴収者というお願いをしているのか、それで、しているのであれば、具体的な数を教えていただけますか。旅館とホテルと簡易宿泊所と農泊がどれくらいあるか。

今回、挙げているということで、予算書にも出てきていますので、そういう総合計の中での予算の計上かなと思います。これも、今回100円上げたりとか、そういう話も上がってきていますので、そういう具体的な数もちょっと教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 税務課長。

○税務課長（安部 正徳君） 税務課長です。お答えします。

この特別徴収義務者の把握につきましては、令和4年度から県の中部保健所にあります温泉利用台帳というものの調査をしまして、そこに登録されている宿泊事業者や簡易宿泊者、事業所とかの把握をしております。今現在、それらを基に、こちらが指定しているのは240件ほどあります。240件ほどの施設を特別徴収義務者として指定しております。

今現在、ちょっと手持ちに旅館、ホテル、そして、あと簡易宿泊所の数とかいうデータはないんで、ちょっとお答えが難しいんですけども、温泉利用台帳を基に、そういう把握をしているところでもあります。（「農泊とか」と呼ぶ者あり）農泊等も含めて、その温泉利用台帳に、そういう施設が登録されていれば、こちらから特別徴収義務者の経営申告書というものを提出してもらって、指定するようにしております。その数が、今のところ240件指定させてもらっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 登録していない人もいらっしゃるということですか、今のお話の仕方であれば。それ以外も、今回、課税されるにあたって、入湯税ということは、宿泊施設等で温泉を利用した場合という形になっていますので、こちらの旅館さん、こちらは簡易宿泊所なんですか、いろんな立場で利用しますよということ登録していなければ、払わなくていいという話になってしまうと、税の公正公平っていうところで、おかしくなるのじゃないのかなと思うんですが。

今、先ほど言われた240者ぐらいと言っていたと思うんですが、国勢調査等によって事業者数を見ていたときに、その数よりも、物すごく数が多かったと思うんですが、その辺が整合性が取れている——これ、3回しかできないんで、今まとめて言いますけれども——整合性が取れているのか、実情の宿泊施設、簡易宿泊所、農泊等も含めてなんですが、それを全部網羅した上で、今回の改正をしますよっていう通知を全部するのか、今登録している人だけ通知するっていうふうになれば、税の公正公平っていうところでは、ちょっと違ってくるのかなと思うんですが、その点、全体を把握されているのかされていないのか等について教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 税務課長。

○税務課長（安部 正徳君） 税務課長です。お答えします。

入湯税を課すのが、そういう宿泊業者であっても温泉がない場合、温泉施設を有していないところもありますので、もちろんそういうところは除いたもので、今240ほど、こちらが特別徴収義務者として指定させていただいているところでもあります。ですから、全部の温泉旅館とか簡易宿泊所が、全て入湯税の対象になるところではないということ御理解いただきたいと思

ます。（「調査をしたか、していないかという」と呼ぶ者あり）ですから、これの指定につきましては、先ほど申しました県の保健所が有しています温泉利用台帳の調査を基に行っております。  
以上です。

○議長（甲斐 裕一君） これで質疑を終わります。

---

日程第14. 議案第15号

日程第15. 議案第16号

日程第16. 議案第17号

日程第17. 議案第18号

日程第18. 議案第19号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第14、議案第15号、由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてから、日程第18、議案第19号、由布市都市公園条例の一部改正についてまでは質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

---

日程第19. 議案第20号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第19、議案第20号、由布市水道事業給水条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 議案第20号、由布市水道事業給水条例の一部改正について。厚生労働省から国土交通省に変更になっていますけど、水道の安全性とかを考えたときは、保健所等の水質検査が必要になってくるんですけど、この辺のところの、国土交通省でも、保健所で検査ができるとか、そこのところの管轄とか、そういうものはどうなっているのかお聞きします。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（衛藤 武君） 水道課長です。お答えします。

今回の条例の一部改正については、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の公布に伴うものでございます。

水道法等による権限のうち、水質検査の策定、その他の水質または衛生に関する事務については環境大臣へ、その他の水道整備管理行政については、国土交通大臣に移管となりました。

今回、条例改正については、給水装置の新設の申込み及び給水装置の基準違反の部分についてです。水質以外の基準についてですので、国土交通省令となっております。

また、水道の水質基準は、水道法第4条に定められ、この要件を備えなければならないようになっております。保健所につきましては、地域保健法に基づいて、地域住民の健康の保持及び増

進を目的として、上水道等水道の諸手続きの受理、立入検査、指導等を行っていただいております。今後も、保健所による指導等は、変わりはありません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） そうすると、給水装置の新設とか、改修、修繕であって、水質に関しては、また別の問題という解釈でいいんですか。水質と給水装置とは別に考えて。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（衛藤 武君） 今回の法律の改正で、水質についてはすべて環境省、環境大臣ですね。また、水質、あと整備両方に伴うものは、国土交通大臣及び環境大臣ということで法律のほうが変わっております。

今回の給水装置については、装置の基準となりますので、水質以外になりますので、国土交通大臣ということになります。よろしくをお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第20. 議案第21号

#### 日程第21. 議案第22号

#### 日程第22. 議案第23号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第20、議案第21号、由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正についてから、日程第22、議案第23号、由布市消防手数料条例の一部改正についてまでは質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第23. 議案第24号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第23、議案第24号、由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 議案第24号、消防団員の給与に関する条例の一部改正について。出動した消防団の方でも、待機等の解釈の仕方なんですけども、連絡係で残っている人もいますけど、待機と言われれば待機でしょうけど、こういう方はどうなるのかと。それと、警戒についても、近頃の災害、警戒に行ったけども、現地で出動と変わらない仕事をしなきゃいけないときもありますけども、そういうところの確認に行った時はどうなるのか、その辺を教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。お答えします。

出動したが待機等のみの解釈ですが、台風、大雨などの警報時点で、注意喚起や待機が必要な場合があるかと思えます。その後、災害が発生せず、解散した場合などを想定しております。大雨発生中、台風襲来中、その後については、災害対応の出動となります。質問にあります災害状況の確認については、発災後の対応ですので、災害対応の出動となります。連絡員につきましても、同様の対応をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 消防団員の方は、日給月給の方も結構おられて、やはり出ていかないと給料もらえない方もおられるんで、大きくみてあげるちゅうか、せっかく出てくれたんだから、やはり1日につき8,000円、それでも少ないかもしれないんですけど、そういうふうにみてあげないと、ちょっと消防団員になる方がどんどん減っていく可能性もあるんで、やはり生活がかかっていますので、その辺ところを大きくみてあげる気持ちはないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

消防団の対応については、改善の方向に向けて常に考えておりますが、報酬につきましても、年額報酬と出動報酬と分けてお支払いしております。今回については、出動報酬ということで、出動の状況に応じた報酬額でお支払いをしたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 消防団は、奉仕の気持ちで出てくれている方はかなりおられますけど、やはり生活があつてこそ奉仕できるんであつて、ただ奉仕奉仕のボランティアばかりではやっていけない方もかなりおられるんで、その辺のところも手厚くみてあげる。だから、極端に言えば、2日ばかりとかになることがありますよね、夜出て次の朝までとか。そういうときも、やはり2日分、多分みてくれると思うんですけど、やはりそういうところを手厚くやっていただける考えをこれからもやっていただきたいんですけど、それはどうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えします。

出動の報酬については、先ほども申したように、出動の状況に応じてお支払いするというところで条例を定めております。出動の時間に応じて金額も変えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） これで質疑を終わります。

---

日程第24. 議案第25号

日程第25. 議案第26号

日程第26. 議案第27号

日程第27. 議案第28号

日程第28. 議案第29号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第24、議案第25号、市道路線（若杉3号線）の認定についてから、日程第28、議案第29号、別府市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議についてまでは質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

---

日程第29. 議案第30号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第29、議案第30号、令和5年度由布市一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

歳入について、質疑の通告がありますので、通告順で順次、発言を許します。

初めに、12款地方交付税について、10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 1ページの12、地方交付税1億778万2,000円入ってくるようになってはいるんですけど、これはもう、どういう事業に行くとかいうのが決まっていれば教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

国の補正予算における歳出の追加に伴う地方負担に対し、必要となる経費を措置するため増額交付をされています。交付された地方交付税は、基本的に一般財源として使用されるものですが、このうち4,934万6,000円は臨時財政対策債償還基金費として交付されたことから、基金積立金として積立に充てていくようにしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、歳出について質疑の通告がありますので、款別に通告順で順次発言を許します。

初めに、2款総務費について。

まず、14番、淵野けさ子さん、3項目続けてお願いします。

○議員（14番 淵野けさ子君） 議案第30号、28ページです。

まず、2款1項6目2の18、市民提案型連携協働事業が減額で650万円出ております。現

在の状況を教えてください。内容ですね。

それと同じページで、2款1項6目5の25、みらいふるさと寄附金推進、寄附金で災害代行寄附金について詳しく教えてください。

それと、30ページの2款1項6目の8、クアオルト推進事業なんですが、50万円の減額が出ておりますけれども、事業がしなかったということなののでしょうか。聞きます。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。

市民提案型についてお答えをいたします。

令和5年度当初予算では、第1回目の事業採択と事業執行を同一年度で実施するということから、限度額となる1,000万円を計上しておりましたが、採択されたゆのひらアートサイトの事業計画では、1年目となる本年度に350万円が必要であったということから、今回、減額しております。

また、令和7年度までの2か年で、残りの補助金を執行する事業計画としておりまして、現在、初年度に行われた内訳といたしましては、広報関連費用に120万円程度、製作費関連費用に160万円程度、残り運営費ということになっております。おおむね想定通りの進捗というふうには、確認といたしますか理解をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） 財源改革推進課長です。お答えいたします。

災害代行寄附金は、ふるさと納税制度を活用して、被災した自治体に対し、他の自治体が代わりに寄附を募集することができるものでございます。返礼品を受け取らない災害支援金として、個人から寄附を募り、集まった寄附金を被災した自治体へお送りします。

本年1月1日に発生した令和6年1月能登半島地震において、甚大な被害を受けました石川県珠洲市に対しまして、代行寄附の募集を1月25日より開始いたしました。

珠洲市は由布市とともに、日本クアオルト協議会に参画して、自然資源を活用した質の高い健康保養地づくりを進めており、貴重な同士として、今後も協力関係を築いてまいりたいと考えております。

今回の補正予算に計上している寄附金1,500万円は、全額を由布市が募集する寄附金として個人から受け付け、その中から寄附証明書の発行などに係る手数料を差し引いて珠洲市へお送りいたします。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。（発言する者あり）

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。続けて申し上げればよかったのにと、申し訳ございません。

クアオルト推進事業につきましては、由布市クアオルト協議会が実施する各種事業に対する補助でございます。コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度以降、会議等の開催も含めた実際の事業を休止しておりました。今年度につきましても、コロナウイルス感染症が5類になって以降、事業の再開に向けて、役員の方々と協議を重ねてまいりましたが、実際の事業活動の再開に至らず、減額としております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） 総合政策課長にお聞きしますが、先日、テレビでも放映されておりしました湯平のつるや旅館さん、あそこを買い取ってという、いろんなイベントがテレビにも放映されておりました。

それで、要するに、3年使えばよかったんですよね、3年間で実施、1,000万円のお金は3年間で使い切れればいいという条件だったんですよね。あ、違うのかな。おおむね。なので、その分だけしか使っていないくて、だからあとは減額したという形で、また、来年それを復活して、次の応募と同時に進行せんといかんですかね。なんかややこしいんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えします。

このゆのひらアートサイトは、そもそも3か年で事業を行うという事業計画でございまして、初年度に結果として350万円という事業費を使ってアート作品の、先ほど申しましたが、制作費等を使って、2年目についても400万円程度の金額を使って、3年目でアート作品12作品を中心に事業活動を展開し、4年目以降は、当初の事業計画ではございますが、4年目以降は地域の方々、団体の方々と一緒に事業活動をして、自主運営を行いたいという事業計画でございまして、これはゆのひらアートサイトにつきましては、当初案として3年かけて完成をし、運営をしていくという事業でございまして、そういった考え方で、この市民提案型のほうは募集といたしますか、そういう説明をしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） ありがとうございます。

みらいふるさと寄附金の推進なんですけども、1,500万円を珠洲市に寄附できるっていう事は、本当にすごい事だなというふうに思いました。個人での募った分が、これだけ皆さんの真心が集まって送られるちゅう事は、本当にすばらしい事だなというふうに思いました。よく分か

りました。

クアオルト推進事業ですが、新年度は、また予算も少し多く計上しておるようでありますので、事業がなされるんだというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 答弁はいいですね。

次に、2番、志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） おはようございます。25ページでございます。

2款1項5目18節、571万7,000円の増額補正の理由と対象自治区を教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課参事。

○財政課参事兼契約検査室長（藤川 祐子君） 財政課参事です。お答えいたします。

入会地分収交付金事業は土地の貸付、造林木の処分、立木補障に伴う分配金を令和5年度の実績を基に、入会権者である16団体に対しての地元交付金となります。入合権のあります市有地の貸付、造林木の処分、立木につきましては、土地の所有者であります由布市が代金を受け入れて、入会権者との覚書に基づく割合で分配いたします。貸付等、年をまたぐ契約等につきましては、当初予算に計上できますが、今年度、貸付申請があったもの、今年度、造林木の処分を決定したものにつきましては、実績に応じて補正するものとなります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 前年が863万7,000円、その差が229万円あるわけなんです。その理由を教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課参事。

○財政課参事兼契約検査室長（藤川 祐子君） お答えいたします。

昨年度は、立木補障がかなりありましたので、そちらの金額の差だと思います。

○議長（甲斐 裕一君） いいですか。

次に、16番、田中真理子さん、4項目続けてお願いします。

○議員（16番 田中真理子君） それでは、ページ28の2款1項6目、区分2、市民提案型連携協働事業ですが、これは、今、淵野議員が質問されましたので、この分についてはいいです。

そして、区分4、地域おこし協力隊事業の減額405万3,000円の、その理由について伺いをいたします。

それと、区分5、みらいふるさと寄附金推進事業ですが、前回もそうだったので、そうであろうと思います。みらいふるさと寄附金取扱業務の減額2,529万9,000円の理由です。

それと最後、区分7の由布市に住みたい事業ですが、負補交で2,348万1,000円の減額

をしております。この理由につきましても、何回か補正をしておりますので、また3月にこのような補正があったということは、どういうことなのかなと思いますのでお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

まず、地域おこし協力隊でございますが、令和5年度当初、総合政策課において2名の隊員が在籍しておりましたが、1名の隊員が7月末に3年間の任期を終え退任され、9月末にもう1名の隊員が、任期途中ではございましたが退任されたことから、不在となった期間の報酬等人件費を減額するものでございます。

続きまして、由布市に住みたい事業でございますが、算定時点、1月末時点でございますが、移住相談等の状況から執行見込額を算出した上で、未執行となる額について減額ということにさせていただきます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） 財源改革推進課長です。お答えします。

委託料2,529万9,000円の減額理由ですが、当初予算と12月の補正予算を合わせまして4億3,784万6,000円を委託料として計上し、寄附者への返礼品やその送料、インターネットサイトの掲載料等にするための費用に充てておりました。今回、この経費が想定よりも幾分低く抑えられる見込みとなりましたので、減額補正をお願いすることといたしました。

また、今回の補正予算では、合わせてふるさと納税の寄附金額を3,500万円増額し、総額を8億3,500万円としております。寄附金の増額分3,500万円と委託料の減額分2,529万9,000円を積立金として、合計6,029万9,000円を計上し、寄附金総額の50%、4億1,750万円を基金に積立するよう補正することといたしました。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊ですが、大体は3年ここで働いていただいて、その後は定着、定住するというのが、ある程度の条件になっているかと思います。辞めていくのは仕方ないことかなと思いますけど、定住の状況等、今まで何人かいたと思います。それで、定住の割合がどれくらいあるのか。

それと、せっかく来ていただいた以上、何かの手助けをしてあげないと悪いんではないかなと思っております。そのためには、市独自の施策とかいうものが考えられないのかどうかですよね。帰るにはそれなりの理由があると思うんですけど、せっかく3年間こういう事業について努力さ

れているので、その先で何か住みつけるようなことを、手差し伸べてあげられないのかなと思っております。そのあたりについてお伺いをいたします。

みらいふるさと基金については、分かりました。また、宿泊客とかも増によると手数料もかからなくなったりするから、そういったことも考えられるのかなと思いましたが、一応お伺いをいたしました。

それと、由布市に住みたい事業ですが、未執行で終わったと。これは先々、予測を立てながら予算をつけていくから仕方がないのかなと思うんですけど、その動きが大きいので、こういうふうなことしかできないのかなと思ったんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

最初に、地域おこし協力隊の状況でございますが、総隊員数は申し訳ありません、定住された方の人数しか、本日、資料持ち合わせておりませんで、現在で13名の方が、退任された時点の情報ではございますが、定住をされております。それ以降の追跡ということをしているわけではございませんが、協力隊員を退任された方のネットワークがございまして、皆さんそれぞれ、協力と言いますか、情報交換をしながらSNS等を含めて活動していただいております、直近で退任された方も、非常に私どもに協力をしていただけている状況でございます。

そして、協力隊員、せっかく来ていただいた方だからということでございますが、もちろん3年かけて定住をしていただくことを目標に経過していただいておりますので、市の職員と同じように仕事をしていただくことで来ていただいているわけではございませんので、幸いなことに事業化された方もいらっしゃいますし、我々としては定着・定住していただくことが、あくまでも目標でございますので、伴走と言いますか、サポートを、これまでも、これからもしていくつもりでございますし、さらには、来年以降もそういった取組に強化できないかなということで検討しているところでございます。

続きまして、由布市に住みたい事業でございますが、大変申し訳なく思っておりますが、今年は昨年度に比べて申請件数1.5倍ということで、我々もちょっと想定をしていない伸びでございまして、県のほうにもかなり無理を言って予算確保ということをギリギリでさせていただいております。

ただ、この年度末になると、例年起こりがちなものではございますけれども、空き家改修等を含めたセットの御相談を多くお受けすることがあるんですが、空き家の状況や改修したい内容等によっては、年度内完了ができないというケースが発生してきてしまいます。そういった方は、有効期間がございまして、新年度を待つという傾向もございまして、我々も完成するかどうか分からないギリギリのところの部分はお勧めしていないので、3月期の補正というのは、相談

していただいた方でも実際の家をどうするという、設計したときに大きく話が変わってくるケースがございます、なかなか想定通りにいかないという状況となっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、3款民生費について。

まず、14番、瀏野けさ子さん、3項目を続けてお願いします。

○議員（14番 瀏野けさ子君） 44ページ、3款1項6目1、18の負補交です。

地域介護・福祉空間整備等の補助金773万円ですけれども、これはどこをどのようにされたのでしょうか。

あと、2つ目、46ページ、3款2項1目の2、19の扶助費700万円、減額理由ですね。

それと、あと50ページ、3の2の2の5、19の扶助費1億145万1,000円、これは令和5年、4年に遡ってというふうにお聞きしましたが、詳しく教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

認知症対応型グループホーム1施設への補助金となります。

改修の内容でございますが、高齢者が浴槽に浸かることができるよう、浴室及び脱衣所の一部増築を行い、高齢者に適した浴室設備の導入、また、車いすの利用者の動線が確保できるように、各部屋の間取り等を改修する内容となっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

まず、児童手当につきまして、御存じのように児童手当の支給対象者は中学校卒業までの児童を養育している方でございます。

700万円の減額は、この支給対象児童の減少によるものでございます。児童手当の支給額は、児童の年齢、第何子かによって異なり、児童1人当たり月額1万5,000円と1万円、受給者の所得により支給します特例給付5,000円となっており、今回の減額は約50名分減額するものでございます。

次に、保育所活動給付事業の扶助費についてお答えいたします。

本扶助費の内訳につきましては、教育保育施設へ支払う施設型給付費1億211万6,000円の増額と、幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用給付費66万5,000円の減額を合わせて1億145万1,000円の増額補正となっております。

施設型給付費につきましては、令和5年人事院勧告に伴う法定価格の改正について、昨年12月3日通知があり、議員のお言葉のように令和5年4月に遡及して適用されることが示され

ました。内容につきましては、保育士の人件費を5.2%程度引き上げるものとなっております、5,000万円ほど、改正前の金額から増額する見込みです。

また、これに加えて、年度末の3月のみ支払いする施設への対応や、ほかの加算が約5,200万円程度見込まれることから、今回、計上させていただいております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ちょっと、聞き取りにくかったんですけども、高齢者支援課長にもう1回お聞きします。どこでしたかね、場所は。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

認知症対応型のグループホームになります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 最後になるんですけども、認知症対応型のグループホームですね。それはどこにあるのでしょうか。どこにあって、名前とか言われないんですか。

それと、あと児童手当の減額理由は分かりました。

それと、あと保育所の、人事院勧告による、要するに給料の賃上げ、その分だと思って解釈していいでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

場所は、挾間地域にありますグループホームやすらぎとなります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

議員のおっしゃるように、5.2%人件費を引き上げるというものになっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、6款農林水産業費について。

まず、5番、吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 68ページとなります。6款2項1目、区分4、造林事業、森林環境保全直接支援事業補助金など、こちらについて、事業内容を説明してください。お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。お答えいたします。

森林環境保全直接支援事業補助金の事業内容につきましては、森林経営計画の認定を受けた林業事業体等に対し、その計画に基づいて行われる植林や下刈り、保育間伐、作業道の改設、鳥獣被害対策等の造林作業を支援する国、県の補助金に、市の補助金を上乗せするものでございます。

国、県の補助率は68%であります。そのままでは森林所有者の負担が大きいために、負担の軽減を目的として、現在、市内で森林経営計画を樹立している5つの林業事業体に対しまして、13%の上乗せ補助を行っております。要は、伐採に至るまでの保育管理、そして伐採後の再造林、こちらを推進するための補助事業でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 森林とか林業、こういったものには、環境整備とか、ある程度補助っていうのが必要だと、私は思っております。一方、その下の事業では、これはマイナスになっていきますね。事業の内容が違ふと言われればそれまでですが、こういったことで、林業に対する補助金のあり方っていうか、その整備のあり方、そういうことが問われているんじゃないかなと思っております。その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） お答えいたします。

林業分野におきましては、今、未整備森林の整備を急ピッチで進めているところでありまして、さらには林業事業体の育成等も併せて行っている状況でございます。それに対して、補助制度を活用しているという状況でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、13番、佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 62ページの1項1目、区分1で農業委員会の報酬の中で、農地利用最適化推進委員さんのマイナスの187万円と、農業委員会委員等の能率給の704万8,000円の内容と理由を教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 農業委員会局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 農業委員会事務局長です。お答えいたします。

補正予算の内容と理由についての御質問でございますが、これは農業委員会委員等に対して支給する能率給の予算科目の変更、細節の新規設定でございますけれども、これに伴う減額補正及び能率給の交付額決定による増額補正となっております。

令和5年度の当初予算編成の時点では、能率給の支給対象は農地利用最適化推進委員のみとしておりまして、その交付見込額は187万円として積算しておりましたけれども、その後、今年度になりまして、委員さんとの協議によりまして、令和5年度につきましては、最適化推進委員

さんのみならず、農業委員さんに対しましても最適化の推進活動の協力を求めまして、併せてその能率給の支給対象とした経緯がございます。

このことに伴いまして、同節内に、農業委員会委員等の能率給という細節を新規に設定しまして、能率給につきましては、この細節において予算管理をすることといたしました。これによりまして、細節、農地利用最適化推進委員は、当初の能率給相当分187万円を減額補正いたしました。また、新設した細節、農業委員会委員等能率給については、農地利用最適化交付金の交付金額の決定によって704万8,000円の増額補正を行ったというところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 1つ、心配しているのは、農業委員さん10名、推進委員さん22名、32名、当初予算もきちっと組んでいます。心配されるのは推進委員さん等々が、やっぱりなかなか指定された日を含めて、活動がやっぱりどうなのかということを、実は問われていますわね。そういう形の中で、本来の報酬と別に能率給つちなると、頑張っている人には当然それでも私はいいと思うんだけど、やっぱりどうしても、そういう地域ごとに持分がございますので、非常にそこへのバランスが壊れてくる。そうなるとう耕作放棄地等が多くなる。そういう形が、皆さんの中で、全体の中で、32名で、きちっとそういう問題が隔々まで行き渡って、活動ができていけるかな、そういうのをちょっとお聞きしたんですが、ちょっと心配されることはありますんで、そこへの活動はどうなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農業委員会局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） お答えいたします。

農地利用最適化推進委員さん22名につきましては、由布市管内の地域を22地域に、自治区エリアを集約したもので分けておりまして、年間を通じまして地元での農地について困っていること、あるいは貸し借り等の推進等、間に入って活動していただく、夏以降につきましては、法で定められております農地利用の状況調査、それから、それに伴ってその後、利用意向調査とか、そういった活動をしていただいております。

委員さんそれぞれ、今議員おっしゃったとおり、エリアが違いますので活動しやすいところとか、なかなか思うようにいかないところ、いろいろありますけれども、まずは、その結果としての実績がどうかは別として、まず、日々活動をしていただいて、今後の地域計画の策定等につながるようなことを目指して、まずは、活動を続けていただくということでお願いをしているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 非常に、私も推進委員さん含めて、農業委員さんには大変感謝

しております。やっぱり、働きやすい状況をつくっていくための能率給という法改正でして、それぞれやはり頑張っている姿には対価を払う、というのは当たり前であります。

それで、1つ、私は懸念されるのは、これ皆さんが発見して、きちっとそういう計画の中で図面に落として、ここはどうなん、耕作放棄地です、というけども、その後の、発見した後の、やはりお宅だけではない農政課、農林整備課も関係します。そういうところと、やはりどう、この未整備地域を解消していくか、そういうことも、当然、中では話し合われているのかもしれませんが、発見するだけで、後の措置はどうなっているんだろうかなという人が、近隣の皆さんから言われている部分もございますので、そういうところはどういう形で、農業委員会の中で皆さんに話されているのかどうか、分かっている分だけでも教えてくださいませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 農業委員会局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） お答えいたします。

今おっしゃられた遊休農地、耕作放棄地についての対応でございますけれども、いろんな法制、基盤強化法に基づく賃貸借の契約であるとか、あるいは市独自でやっております農地バンクで、貸したい人と借りたい人のマッチングとか、そういったことについては可能な限り対応していただいております。また、中間管理機構を利用してということも推進をしております。ただ、その現状としては、それによって遊休農地、荒廃農地がどんどん減らしていつているかという、なかなかそういう状況にありません。

今年度から取り組んでおります地域計画の策定、これはどこの市町村も初めて取り組むことで、その成果がどうなるかはまだ誰にも分かってないんですけれども、今までと全く違う、それぞれ個別の農地を筆ごとに10年後、その後の、この農地をどうしていくのかを具体的に、これは誰がやっていくんだというような計画を定める計画になりますので、これは今までにない、やり方によっては遊休農地、荒廃農地の対策の非常に画期的なたんとなるような計画ではないかなと思っておりますので、これは今年度、来年度で策定をする計画でありますけれども、今後もそこで終わりではなくて、引き続いて策定を更新していくことになりますので、この計画の取組が非常に重要なものになるのではないかと、農業委員会のほうとしても思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、2番、志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 65ページ、6款1項4目18節の負補交の462万円の減額補正の詳細説明を求めます。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

おおいた豊後牛生産向上対策事業費補助金462万円の減額についてですが、この補助事業は、

おおいた豊後牛の生産基盤強化や市場価値の向上対策に向けて、増頭した畜産農家に対して1頭あたり10万5,000円の補助を行う増頭事業です。その財源を、県と市がそれぞれ2分の1ずつ負担するものとなっております。

当初計画では、60頭の630万円で議決をいただいていたんですが、物価高騰等の影響により、餌代の支払いや当座の運転資金の確保のため、既存の母牛、優良なメス牛なんですが、その売却など、母牛の保留を断念された農家もあり、増頭が進まず、12月末の頭数を前年度の同月の頭数と比較しますと、増頭数は16頭で、補助額は168万円となりましたので、その不用額を減額するものです。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 今、御説明がありましたように、当初予算が630万円を組んでおります。予算執行が168万円ということで、予算執行率が27%なんですね。いろんな事情があるにしても、ちょっと計画に対する予算執行の割合が低いんじゃないかなというふうに思う。おそらく、この6年度においても、この事業は継続で出てくると思うんですが、そうしたことも見据えて、やっぱり計画をしっかりと立てないと、計画の方に予算がいくと他のところが縮小されるわけなんですから、やっぱりできるだけ実績に近い形の中での予算執行をしていただくよう要望ときます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

当初予算のときに、先ほど言われましたように、60頭の630万円で予算計上していて、これ自体は、途中6月に要望調査をいたしました。そのときに、31名の方で52頭の546万円、6月まではそういう630万円に近い金額の予算執行が見込まれていたんですが、その後のやっぱり物価高騰等の影響で、どうしても、また市場価格がかなり落ちていますので、そういうのもありまして、母牛を売却するとそういうのが出た結果と思われまます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、16番、田中真理子さん、2項目お願いします。

○議員（16番 田中真理子君） それでは、64ページです。両方とも64ページです。区分4と区分6です。

区分4のほうは、就農支援事業です。18節、負補交です。1,546万7,000円の減額となっております。当初予算は4,582万5,000円あったと思います。新規就農者支援事業補助金が減額の1,319万8,000円、それから、新規就農者負担軽減対策事業補助金が

226万9,000円の減になっております。

当初予算は5,089万円もありましたので、この減額が大きいなと思いましたが、その理由をお願いいたします。

それと、区分6ですが、6款1項3目多面的機能支払交付金事業です。18節の負補交です。これは1,121万円の減額になっております。もちろん、この多面的機能の事業は用水路や農地の維持、それから災害時の土砂避けとか、地域住民との共同作業になっていると思いますが、当初予算に比べますと、少し減額の幅が大きいかなと思しますので、その減額の理由についてお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

新規就農者支援事業補助金1,319万8,000円の減額についての御質問ですが、この補助事業は4つの支援による事業であり、1つ目の支援としまして新規就農者の育成に対する補助、2つ目の支援で経営発展のための機械導入費用など初期投資に対する補助、3つ目の支援で親元経営体に従事する農業者への給付金、4つ目の支援でファーマーズスクール研修生や新規就農者に対する家賃補助など、新規就農者への支援事業となっております。

当初計画に対しまして、先ほどの物価高騰等、やっぱり飼料等の高騰、全てに対しまして、各事業ともに、数名の新規就農者が就農時期の調整や事業の要望取り下げ等がありまして、そのためにその不用額を今回減額したものです。

それと、続きまして、新規就農者負担軽減対策事業補助金の226万9,000円の減額につきましては、事業内容は就農2年目までの新規就農者のうち、開始資金の受給者で、所得や就農時期に応じて、最大100万円の補助をするものです。対象となる新規就農者の所得に応じて、その補助額が決まりますので、その分の不要額を今回減額補正をしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。

多面的機能支払交付金事業の減額理由についてお答えいたします。

議員が御理解のとおり、この事業につきましては、農業農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地の維持・保全や、施設の長寿命化など、地域の共同活動に係る支援を目的として、由布市内においては90を超える集落からなる32の活動組織にて、取り組んでいただいているところでございます。

今回の交付金の減額理由といたしましては、新規取組組織を見込んでおりましたが、取組開始までには至らなかったことのほかに、取組対象面積の減少、そして特に大きいのが、国の予算配

分の減額などにより、1,121万1,000円の減額となったものでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） どちらの理由も分かりました。

就農支援事業ですが、やはり先ほども物価高騰の影響が多少あるというのが大きな原因になっているのではないかなと思いましたが、新規就農者は、特に資金が非常にいることが多いと思いますよね。それに、今こういう物価高騰なので、さらにそういうのが上乗せされたら、なかなか利益を生むまでにはいかないと思います。そういった面で、政府も物価高騰に、いろんなところに配慮してありますが、こういったところにも、やはり目をかけてほしいなと思いましたが、今後、引き続き、新規就農者の支援にはよろしく願いをいたしたいと思います。

それと、多面的機能ですけど、地区でも分かるんですけど、やはりだんだん人口が減少したり、高齢化しておりますので、なかなかこういった手伝いができないというところが多くなったんじゃないかなと思います。90集落あるうちの32地区が、令和4年でした。さらに令和5年では、少なくなったのではないかなと思いますので、非常に地域においては重要なことなのですが、皆さんの理解も得られながら、こうしたことで大きな災害を防ぐとかいう役目もありますので、今後、引き続きそれぞれの自治区では努力をしてもらいたいと思います。

これ、ここで、どうしてほしいということは言えないんですけど、今後とも周知徹底をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。

午前11時15分休憩

.....

午前11時24分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、7款商工費について。

まず、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 70ページ、7款1項3目、区分2です。

デスティネーションキャンペーン推進事業です。その18節負補交です。由布市デスティネーションキャンペーンの負担金が535万円減額になっております。由布市とついでいますので、その負担金なので、事業内容に変更があったのかどうか、その辺の減額の内容をお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

この負担金につきましては、各地域のエリア別の魅力向上の対策事業と、観光周遊バスの実証事業というところが、メインの部分の事業内容になっております。

その中で、減額をみたものが2事業ございまして、1つがエリア別の中の挟間の由布川峡谷の観光協会が実施しようとしておりました、猿渡のところから降りていく遊歩道を復活させようというところで、階段を整備というようなところの予定をしておりましたが、この分に関しましては、以前の災害等々で傷んでいるという状況もあり、その先の橋の安全性等々を加味した場合に、安全性の担保ができないというところで、今回は見送るというところで、83万4,000円の減額と、もう1つは、これが大きくて、観光周遊バスの実証実験事業の部分の減額が451万6,000円分となっております。

当初は4コースを4か月間で、56日の運行というようなところの計画であったんですけども、これをバス会社と運行に当たっての協議を持つ中で、ドライバー不足というのが顕著に現れまして、たまたま複数人のドライバーが退職したというような状況と重なりまして、とても今の日常業務の乗り合い以外の業務に対して、協力ができないというところまでいきました。

それでは、これメインの、私どもとしてはDCの事前の準備の中で、メインの事業として位置づけた中で、何とかその運行をしてほしいというところの交渉の中で、4者の共同運行というところで、何とかこぎつけたんですけども、当初予定していた運行日数の4割程度にとどまってしまったという状況の中で、このような減額というような措置をとらせていただいた、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

この観光バスの運行ですけれども、今後はどうなるんですか。来年度までは、予定が立っていますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） このような形での運行というのめどっていうものは立っていません。ただし、来年度のDCに向けての、この循環バスのあり方っていうのは、1つのツアーの中でJRとタイアップをして、同じように周遊をするようなツアーを組むというようなところの取組は、継続してやっていこうというような考えがあります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、8款土木費について。

まず、2番、志賀輝和君、2項目続けてお願いします。

○議員（2番 志賀 輝和君） まず、71ページです。8款2項1目14節工事請負費

1,000万円の増額補正の詳細説明と、73ページ、8款2項2目14節工事請負費1億円の減額補正の詳細説明。先の議案の詳細説明で説明をされたかと思うんですが、ちょっと私も聞き漏らしたところがあるもんですから、再度お聞きをいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えします。

まず、道路維持事業、工事請負費1,000万円の増額補正の詳細説明をとの御質問ですが、現在、橋梁補修工事をしております同尻橋におきまして、以前より、通学路安全対策会議からの要望がありました転落防止柵をこの機会に設置するものでございます。

次に、防衛調整交付金事業、工事請負費1億円の減額補正の詳細説明をとの御質問ですが、現在、八山橋の橋桁の工場製作、護岸工事をしておりますが、桁の架設工事が実施できなかったことによる工事請負費の減でございます。

なお、工場製作をしております橋桁につきましては、今月25日に竣工検査の予定をしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 1,000万円の増額補正の件なんですが、これは8款2項1目の当初予算8,868万2,000円を記憶しておるんですが、違いますか。これは、8,868万2,000円のうちの3地域で7,500万円、天神山長野線で1,368万2,000円ということで予算編成をされたのとは、別にこの1,000万円が同尻橋の転落防止柵が出てきたということで、これとは別になった事業ということでよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

この1,000万円は、同尻橋の補修工事は補助事業でございまして、この転落防止柵の1,000万円につきましては、別個の単独事業ということで計上しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 1,000万円の増額補正については、よく分かりました。

1億円の減額補正で、八山橋の桁の部分の工事ができなかったことで、約1億円の減額補正になったという、そういうことですね。当初、これは2億8,000万円の予算措置だったと思うんで、そのうちの1億8,000万円は予算執行ができて、1億円の分だけが予算執行ができなかったという解釈でよろしいですか。はい、分かりました。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 72ページ、8款2項1目です。今、志賀議員と同じところで。区分1です。

道路維持事業ですが、14節工事請負費の1,000万円です。これについては、当事者なので、多少のことは分かりますが、どのような工事になるのかなということ、一応はお伺いしておりますが、なかなか、あの欄間に手すりをつけるということは、こんなに難しいことなのだなということが分かりました。

もともと、これは、同尻橋は作ったときは、1メートル10センチくらいの欄干があったんだそうです。それをだんだん路面を塗るので、今は60センチくらいしかないんですね。

それで、通学路になっていますので、川を覗き込むと危ないということで、今回、できたら手すりを作ってほしいということになりました。今後、どういうふうを考えていらっしゃいますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員がおっしゃられたとおり、高欄が結構、古い形で、細い、低いということで、今、いろいろと検討しているところでございます。頑丈な大きな支柱を立ててということは、ちょっと不可能かなと思いますので、転落防止ぐらいの、軽い防護柵を設置したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 欄間そのものも古いので、取り付けるのが難しいなと思います。

それで、災害が起こらなければ、それでもいいかなと最初思ったんですけど、先般のように、木が橋の上を越えると、また、それにつつかかれば、橋全体がそれで壊れそうな気がしますので、この辺は時間をかけて、どういったあれがいいか考えてもらいたいですよね。

当面、できない場合は、今が一番いい、この1,000万円ぐらいの工事で済むんですけど、また、何か対応を考えてもらえればなと思っております。これについては、非常に頭を悩ませているところですので、今後どういうふうに展開していくかは、お互いの話の上で、いろいろ決めていただければありがたいんですが、そのあたりどうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

今、ありましたように、洪水時に、木が引かかるようなことはないと思います。簡単に流れてしまうような感じのものしかつけられないということで。ただ、転落防止、人等には役に立つような防護柵を設置していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） はい、分かりました。くれぐれも、2次災害が起こらないような、簡単というのが、なかなか難しいと思うんですね。ぺたっと倒れればいいのか、寝ればいいのか、いろいろあるんですけど、そういった面も含めて十分検討をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 答弁いいですね。

次に、9款消防費について。

まず、14番、渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 78ページ、お願いします。9款1項1目の2、17の整備購入費、緊急自動車購入事業なんですけども、706万5,000円、これ緊急自動車ということは消防自動車だと思うんですけど、大事なものだと思うんですけど、どうしてこうやって減額になったのか、その理由をお聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。お答えいたします。

緊急自動車購入事業備品購入費は高規格救急車の1台を購入する事業で、減額の理由といたしましては、入札の結果による減額です。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 入札の結果ということ、不落札というか、入札がうまくいかなかったということなんだと思うんですけど……。じゃなくて、残。ただの残。分かりました。安かったちゅうことですか。かなり安かったんですね。分かりました。買わないのかなと思って、ちょっと心配したんですけど、入札残なんですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○議長（甲斐 裕一君） いいですか。

次に、11款災害復旧費について。

まず、5番、吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） ページ数は100ページです。11款2項1目、区分1、公共土木施設災害復旧費、工事内容の詳細説明をお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えします。

公共土木施設災害復旧費の工事内容の詳細についての御質問ですが、工事の詳細につきましては、上津々良川災害復旧工事において、資材搬入に困難をきたしたための仮設工、仮設道路、延長300メートルの追加計上による増額でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） 災害復旧というのは、早急に取り組まなければならないというふうに私も思っておりますし、市もそういうふうに取り組んでいただいていることは、十分理解しておりますけれども、これ、上津々良川ということは、畑倉の災害で発生したということで考えてよろしいですね。その場合、畑倉の災害というのは、昨年６月末なんです。そうすると、ここまで、年度末まで、その工事が伸びたということですね。その辺の協議、そういうあたりちゅうのは、どういうふうな協議が行われたんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

ここがちょうど梅雨前線豪雨によりまして、水路敷が崩壊しまして、ＪＲ久大本線の線路敷に流出したという箇所ございまして、ＪＲとの協議がいろいろありまして、今の時期になっているということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） ＪＲとの協議だと、ＪＲからの要請もあったというようなことで理解しておりますけれども、これ年度末の補正にしては、やはり金額が大きいんじゃないかなと思うんですね。その辺から考えますと、ＪＲから押し切られたっていうようなイメージを、私は受けるんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

ＪＲに押し切られたということではなくて、なかなか山の中ということで、工種的には簡単なんですが、ブロック積みをして底張りをするというやり方なんです、なかなかルートが見つからなかったということで、検討に時間を費やしたということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、２番、志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） ９７ページです。１１款１項１目１４節工事請負費９、８３２万  
７、０００円の減額補正の詳細説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 暫時休憩いたします。

午前１１時４０分休憩

.....

午前１１時４１分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。大変失礼を申し上げました。

農地災害復旧9,832万7,000円、減額補正の詳細につきましては、令和3年債、4年債の未発注分に対して減額をさせていただくものでございます。

そして、減額分につきましては、新年度当初予算にて、再度計上させていただく予定でございます。

以上でございます。大変申し訳ございません。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 当初、15億5,000万円で予算を組んであったと思うんですが、そのうちの9,832万7,000円だけが未発注ということでよろしいのでしょうか。予算執行が、14億5,167万3,000円は予算執行ができて、9,832万7,000円だけ、この15億5,000万円の中でできなかったという、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。

こちら9,800万円の未発注のほかに、あと明許繰越等にて対応する予定になっております。

○議長（甲斐 裕一君） いいですか。志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 9,800万円の未発注の分の事業内容は分ります。どういうので未発注になったのか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。

これにつきましては、まず令和2年債を優先的に今、発注しておりまして、令和3年債、4年債も随時発注している状況ではございますが、どうしても、まだまだ発注が追いついていないという状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、議案第30号の質疑を終わります。

---

日程第30. 議案第31号

日程第31. 議案第32号

日程第32. 議案第33号

日程第33. 議案第34号

日程第34. 議案第35号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第30、議案第31号、令和5年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から、日程第34、議案第35号、令和5年度由布市水道事業会計補正

予算（第4号）までは質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

なお、日程第35、議案第36号、令和6年度由布市一般会計予算から、日程第40、議案第41号、令和6年度由布市水道事業会計予算までの当初予算に係る議案質疑は、予算特別委員会にて行います。

それでは、議案第5号から議案第41号までの議案37件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

---

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月8日の午前10時から補正予算に係る委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時45分散会

---